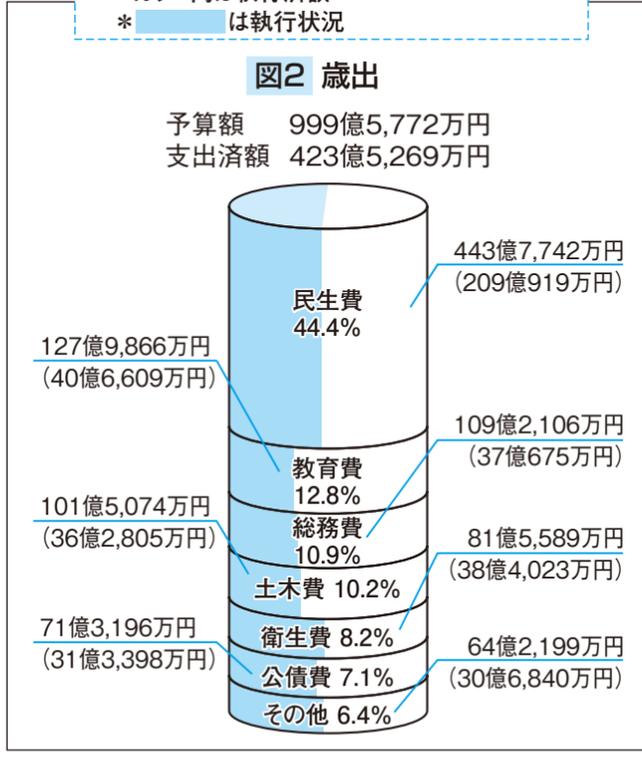
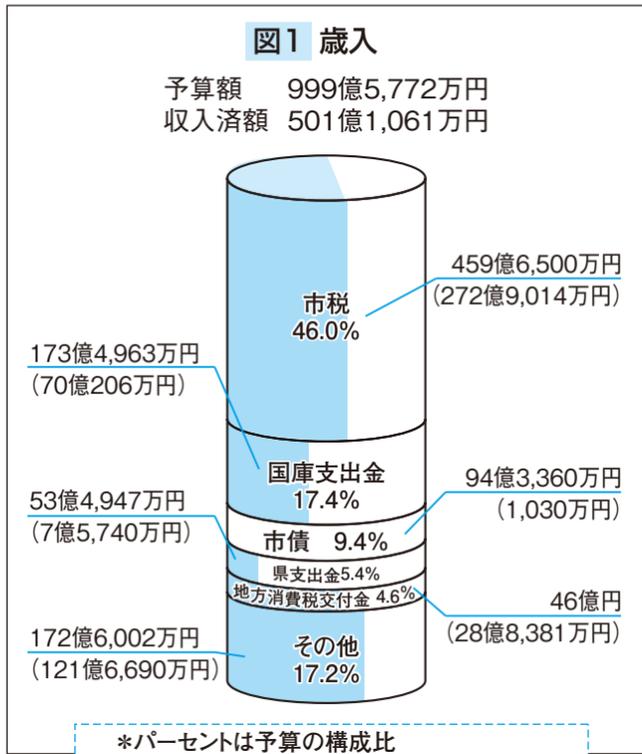


平成29年度一般会計予算執行状況(上半期) 越谷市の財政状況をお知らせします

一般会計は、越谷市の行政運営の基本的な経費を中心に計上されたものです。平成29年度の予算額は999億5772万円です(当初予算額は904億円)

500万円、全体の46.0%を占めています。上半期の歳入予算の執行状況は、9月末日現在501億1061万円(50.1%)の執行率となっています。歳入の内訳は図1のとおりです。主なものは、市民税・固定資産税などの市税で459億6500万円(46.0%)です。歳出の内訳は図2のとおりです。主なものは、障がい者福祉・高齢者福祉・児童福祉・生活保護などに充てられる民生費が443億7742万円(44.4%)です。上半期の歳出予算の執行状況は423億5269万円(42.4%)の執行率となっています。 963119144・9145



税のお知らせ

◆休日納税窓口を開きます
 12月3日(日)・17日(日)、午前9時〜午後3時 収入納課
 *平成30年1月7日(日)は休日納税窓口は開きません
 収入納課(第二庁舎3階) ☎963119142

◆償却資産(固定資産税)の申告をお願いします
 会社や個人で工場や商店を経営し、その事業に用いる機械・器具・備品等の償却資産を所有する方に12月中旬に申告用紙を送付します。平成30年1月1日現在の資産状況を記入し、1月31日(水)までに資産税課へご申告ください(郵送可)。なお、償却資産を所有して、申告用紙が届かない方は、ご連絡ください。収入納課(第三庁舎3階) ☎963119147

◆市税の申告はエルタックスをご利用ください
 エルタックスとは、地方税の手続きをインターネットから行うシステムです。ご利用の流れや手続きなどはエルタックスホームページ(<http://www.eltax.jp>)をご覧ください。
〔対象税目〕 法人市民税・事業所税・固定資産税(償却資産)

現在の資産状況を記入し、1月31日(水)までに資産税課へご申告ください(郵送可)。なお、償却資産を所有して、申告用紙が届かない方は、ご連絡ください。収入納課(第三庁舎3階) ☎963119147

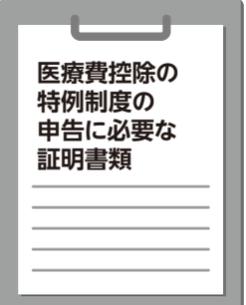
◆納税通知書をお送りします
 平成29年度分の市・県民税について、申告等により年税額に変更のあった方、新たに課税された方や退職等により納付方法が変更された方に通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみに)を12月1日(金)に発送します。新たにお送りする納付書でお納めください。収入納課 ☎963119144・9145

市税および国民健康保険徴収の強化月間
 滞納処分を実施しています
 自主財源の確保と、納期限内に納付されている方との公平・公正性を確保するため、市税等未納者への徴収を強化しています。納期限を過ぎても納付がない場合、法律の規定に基づき、財産の差し押さえなどの処分を行っています。また、延滞金が加算されますのでご注意ください。
 収入納課 ☎963119142

医療費控除の特例制度(スイッチOTC薬控除制度)に係る健康の保持増進および疾病の予防の取り組みを行ったことを証明する書類の申請について

現行の医療費控除との選択制により、平成29年分所得税確定申告・30年度市県民税申告から医療費控除の特例制度が適用されます。

この特例制度の申告には、健康の保持増進および疾病の予防の取り組みを行ったことを証明する書類の提出が必要となります。



したものが対象となります。健診などの受診日は、申告の対象となる年分と同一の年に受診したことが必要です。詳しくは、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>)をご覧ください。

注1 人間ドック検診料助成を受けるには、別途手続きが必要になります。詳しくは国民健康保険課へお問い合わせください。

注2 特定健診(後期高齢者健診含む)の健診結果をお持ちの方は、その健診結果が証明書類となります。紛失した場合は国民健康保険課にご申請ください。

国民健康保険課が実施する特定健康診査(後期高齢者健診含む)または人間ドック検診料助成事業(注1)を受けたい方は、健康の保持増進などの取り組みを行ったこととなりますので、必要とする方(注2)は、お早めにご申請ください。

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、健康の保持増進および疾病の予防への取り組みとして健診、予防接種等を受けている個人が、平成29年1月1日〜33年12月31日にスイッチOTC医薬品(要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品)を購入した際に、その購入費用について所得控除を受けることができるものです。なお、一定の要件を満たす。

申請に必要な持ち物 被保険者証

申請先 収入納課(第二庁舎1階)▽国民健康保険加入の方 ☎963119154、後期高齢者医療制度加入の方 ☎963119170

越谷税務署から確定申告のお知らせ

申告期間中、確定申告会場は大変混雑します。確定申告書の作成には、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」(<http://www.keisan.nita.go.jp/>)をご利用ください。画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動的に計算

され、所得税・消費税の確定申告書や青色決算書などが作成できます。不明な点がある場合や提出書類の確認など、一般的な相談は、越谷税務署へお問い合わせください。
 越谷税務署 ☎965118111(自動音声案内)